

# 新婦人しんぶん

## 新日本婦人の会目的

- ☆核戦争の危険から女性と子どもの生命をまもります。
- ☆憲法改悪に反対、軍国主義復活を阻止します。
- ☆生活の向上、女性の権利、子どものしあわせのために力をあわせてます。
- ☆日本の独立と民主主義、女性の解放を勝ちとります。
- ☆世界の女性と手をつなぎ、永遠の平和をうちたてます。

## 今週の紙面

- 2面 主張/40代の体/女性ニュース
- 3面 ホットライン/まんが/母の歴史/俳句/もう一品
- 4面 婦人保護事業のいま/あこのころの暮らし/LGBTですけど?!/文化情報



新日本婦人の会は国連に認証されたNGOです

## #選挙で変えよう

## 文科省が始める

# 「生命の安全教育」って!?

## 豊かな人生に欠かせない性の学び

## 今こそリプロ(※)の確立を

(※リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (性と生殖に関する健康と権利))

2023年4月から文部科学省が全国の小学校、中学校、高校で本格的に開始しようとしている「生命(いのち)の安全教育」——どのような内容で、どんな影響があるのか、「人間と性」教育研究協議会(性教協)代表幹事の水野哲夫さんに聞きました。



「人間と性」教育研究協議会 代表幹事 水野哲夫さんに聞く

### —日本の性教育は変わるのですか?—

文部科学省(文科省)がモデル校を決めて2021年から始めた「生命の安全教育」。メディアは「変わるか?日本の性教育」「国が新たな性教育」

水ぎでかくれるところは じぶんだけの たいせつなところだからだよ



いろんなひとに みせるところ じゃないんだね!

ロ・かお もたいせつだよ!

「生命の安全教育」の教材(幼児期、小学校低・中学年用)の一部。(文科省HPより)性器の名称やはたらきを学ぶことなく、あいまいな言葉を決めつける説明では、とて大切なことが伝わらな

「〇〇教育」は全ての学校がカリキュラムを組んで系統的にとりくまなければならないのですが、「〇〇に関する指導」はそれより格下の扱いで、場合によっては指導しないことがあってもいいのです。

### —なぜこのとりくみがスタートしたのでしょうか?—

出発点は、政府が2020年6月に発表した「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」(以下「強化のための方針」)です。政府は「性犯罪・性暴力対策強化のための関係閣僚会議」を開き、この方針を発表しました。閣僚会議は省庁横断の組織で、議長は内閣府特命担当大臣(男女共同参画担当)で、構成員は内閣府、警視庁、法務省、文科省の局長クラスの官僚です。もともと文科省が教育上の必要から議論して提起されたものではなく、政府が解決しなければならぬ社会問題を各省庁に分担した中の一ツなのです。

### —教材はどんな内容なのですか?—

「生命の安全教育」は幼児期、小学校、中学校、高校、特別支援学校を対象として実施することになっています。幼児期・小学校低学年の指導内容は、「性被害に気付き予防できるよ」う、水着で隠れる部分については、他人に見せない、触らせない、他人を触らない、触られたら大

## 性教育、リプロをめぐる国会の動き

2002	副教材「思春期のためのラブ&ボディ BOOK」(厚労省作成)を自民党議員が国会で批判、150万冊回収・廃棄させる
2005	自民党内に「過激な性教育・ジェンダーフリー教育実態調査プロジェクトチーム」(座長安倍晋三、事務局長山谷えり子)を発足、各地で組織的に性教育バッシングを展開
2016	野党4党(民進、共産、社民、生活の党)が、LGBTへの差別解消の法案を共同で提出
2018	・自民党議員が雑誌に「LGBTは生産性がない」と寄稿 ・野党6会派(立憲、国民、共産、自由、社民、無所属)が、LGBTへの差別解消の法案を共同で提出
2019	自民党議員による「産まなかった方が問題」「最低3人位産むように」などの暴言が相次ぐ
2021	自民党提案のLGBT理解促進法案が与野党合意に達しながら、自民党内の反対でまとまらず国会提出を断念

する向きもあります。しかし、水着で隠れる部分だけが「プライベートゾーン」ではありませぬ。どの人も、自分のからだ全体がプライベートなものであり、それをどうするかは、その人だけの固有の権利に属します。その人の同意なしに触ったりすることは人権侵害です。からだは人権そのもののなのです。からだの権利と同意というところにまったく触れず、「水着で隠される部分は見せたり触れさせたりしてはダメ」だと「心がまえ」を押し付けても、人権意識・権利意識を育てることはつながりません。かえって、被害に遭った子どもが「触らせたのは自分が悪い」と自分を責めることにつながります。さらに子どもたちは自分の性器などの名称や性行為について学ばないままに性暴力対策を教えられることになっていきます。いま、小学校の理科と中学校の保健体育の学習指導要領には「はだめ規定」というものがあり、「妊娠に至る経過を扱わない」、つまり性行為については扱わないとされています。性行為についての初歩的な知識もないなかで性暴力について教えられると、子どもたちは理解できません。

## 9月の新婦人しんぶんは、毎号4ページで発行します

コロナ禍の下、引き続き、ご理解・ご協力をよろしくお願ひします

〈2面へ〉

